

2014年1月29日

小金井市長 稲葉 孝彦 様

市民自治こがねい運営委員会
市議会議員 片山 薫

小金井市2014年度予算編成に対する提言

2011年3月11日の震災と原発事故後、あらゆる場において価値観の転換が迫られています。原発に頼らない再生可能エネルギーへの転換や、放射能対策に息長く取り組むことが必要です。小金井市でも失業者やワーキングプアが増え、生活保護受給世帯が増加しています。保育所は定員を大きく超える入所希望者であふれ、教育格差も拡大し、親の貧困とともに子どもの貧困が広がり、将来への不安が拡大しています。いま、市民一人ひとりの生活を支え、安心して暮らせる地域社会を築くため、自治体行政のあり方が根本から問われています。

小金井市政は、中央線高架化、駅周辺開発、駅前ホール、市庁舎などの土木費が、民生費を圧迫する財政構造となりました。市民に寄り添った行財政改革が望まれます。次世代にツケを残さず、環境に負担をかけず、生活支援と地域社会の再生、市民参加を基本にした施策を優先した予算措置をされるよう求めます。

I. 人権が尊重される環境整備を

1. どの子どものびのびと育っていける子ども支援と教育環境の整備を

- ①子ども・子育て会議に市内認証、認可外の関係者も含め、待機児解消のための保育計画をつくり、子どもの視点に立った形で保育所を増設すること。ニーズ調査等から市内の保育所全体と子どもの実態を把握すること。
- ②認証保育所連絡会を有効活用し実態把握と保育所間の情報共有・交換を活発化すること。定期利用保育等、認証保育所に移行できない保育室への支援体勢を東京都の動向を随時確認し連携して強化すること
- ③子どもの教育を受ける権利を等しく保障するため、生活保護費削減によって就学援助を受けられなくなる児童が出ることを防ぎ、教材費の公費負担を増やすこと。給付式奨学金の金額増と成績ではなく経済的困窮理由を支給要件として重視すること
- ④再度、学芸大学と連携し、スクールソーシャルワーカーの体制を強化し、子どもや学校のニーズに応じた支援体勢を整えること
- ⑤子どもの権利の保障を進めるために、2014年の「国連子どもの権利条約」批准20周年に連動し、「子どもの権利フォーラム」を開催すること
- ⑥小中学校給食のオーガニック化、放射能汚染を防ぐために産直で安全な食材の購入や事前の放射能測定の回数を増やすなど、今の時代に合った食育の場とし、市民の関わりを増やすこと

2. 高齢者の自立支援・介護予防・介護サービスの充実を

- ①地域に根ざした「地域包括支援センター」にむけてスタッフの拡充と機能強化を図ること
- ②市内にショートステイのための施設やベットの増設を図ること
- ③認知症高齢者のデイケアセンター、グループホームの開設を誘導し支援すること
- ④地域の寄り合い所的事業の展開を支援すること
- ⑤買い物難民対策として、引き売りや移動販売などを奨励すること

3. 地域で学び、働き、暮らすための障がい者施策を

- ①障害者総合支援法による障がい者と家族、施設への負担増を軽減するための施策を実現すること
- ②臨時、非常勤も含む職員採用に障がい者枠を設け、知的・精神障がい者も含めた積極的な雇用を進めること
- ③障がい者が地域で一般就労しやすくなるよう、就労支援センターの体制を整えること
- ④障がい児も地域の学校や学童に通えるよう、介護者や教員の加配、特別支援員の増加など人的な体制について取り組み、早急にすべての学校に通級教室をつくること

- ⑤知的障がい者、精神障がい者のグループホームの開設を誘導し、地域で生活できるよう支援すること

4. 地域から貧困と格差をなくす

- ①生活保護受給者数にあわせてケースワーカーを適正に増員すること
- ②生活保護の捕捉率20%の現状を踏まえ、必要な人に対して部分受給の周知をはかること
- ③住宅ソーシャルワーカーや就労支援コーディネーター、生活保護家庭への教育支援など、パーソナルケアサービスを整え、簡易宿泊所や低額無料宿泊所任せにならないよう、生活困窮者への支援体制を整えること
- ④生活困窮者自立支援法に係る予算を把握し、市内外の専門機関や市民グループとも連携して、生活困窮者の相談・支援システムを整えること

5. 男女平等施策を実効性のあるものに

- ①審議会等委員、市管理職の女性比率アップの年次目標をかかげ、必要な対策を講じること
- ②女性職員の採用・配置・登用・研修は男女平等な職場の実現に向けて充分配慮して行うこと
- ③ひとり親家庭の自立支援計画を早急に策定し、担当課の連携を図り、ひとり親家庭ホームヘルプサービスをはじめとする支援サービスを広く市民に周知すること
- ④DV防止計画に基づき、相談、支援体制を強化し、外国人など多様なケースへの対応も可能とすること
- ⑤防災計画に女性も参画し、女性や子育てのニーズを踏まえた災害対応や、被災地での性犯罪の防止など「災害と女性」の視点を入れること
- ⑥性的マイノリティへの理解と支援を進めるために、男女平等や子ども施策等の計画に明記し、研修を実施すること
- ⑦第4次行動計画を市内事業者に周知し、地域からのワークライフバランスを推進すること
- ⑧男性職員の育児休暇の義務化＝パパ・クォータ制を導入すること

6. 自治体から発する脱原発・平和力の強化を

- ①非核平和都市宣言を発展させ、「無防備都市宣言」を可能とする平和条例を制定すること
- ②「脱原発都市」を宣言し、核エネルギーからの脱却を図ること
- ③平和週間をはじめ平和事業を市民協働で見直し、拡充すること
- ④中東和平プロジェクトの取り組みを活かした独自の平和外交を継続、発展すること

7. 外国籍市民の思いや力の活きる環境整備を

- ①ホームページや市の刊行物に、多言語での市内情報の伝達に努めること
- ②市民団体と協力しながら、定住外国人とともに、文化と歴史を理解し合い、共に学べる場を創出し、生活相談にも応じられる国際交流協会等の設立をめざすこと
- ③他市を参考に、都の制度も利用しながら外国人相談窓口の対応できる言語、相談日、相談時間増やし、当事者に届くよう広報すること
- ④小金井市の市長選挙、市議会議員選挙における外国人参政権をめざすこと
- ⑤まちの中の標識、案内板を他言語表示にし、外国籍市民にも判る表示に変えること。外国籍市民と共に暮らせるまちづくりをすること

II. 環境重視のまちづくりを

- ①武蔵小金井駅南口第2地区および北口は環境を重視した個性的なまちづくりを進めること
- ②東小金井駅周辺は地域の商店街が存続できる南北一体の暮らしを重視したまちづくりをすすめること。区画整理事業はすべての地権者が納得できるよう調整に努めること
- ③自転車利用を促進し放置自転車問題を解決するために、駅周辺に駐輪場を確保、増設すること
- ④小金井らしいまちの景観を守り創出するために、景観条例の市民参加による検討を始めること

Ⅲ. 地球の未来を見通した環境政策を

1. ごみ問題の早期の解決を

- ①可燃ごみの処理のあり方や施設の検討は、できる限り情報公開し市民参加で進めること
- ②消滅型の生ごみ処理施設を早急につくり別途収集を始めること。家庭用処理機の有効活用に向けて利用者ネットワーク化などの支援体制を整えること。事業用処理機の普及を図ること
- ③小中学校の生ごみ処理機を乾燥型から消滅型に変え、経費の削減を図ること
- ④ごみ有料化に伴う環境基金の使い道はごみ減量施策に重点的に対応すること

2. 地球温暖化をストップ！

- ①環境配慮住宅型研修施設を、市民協働での環境配慮研究先進事例にふさわしい運営体制を確立し、他地域に宣伝し、他の公共施設や一般家庭にもその成果を広げること
- ②グリーン購入の地域への宣伝・普及を行い、グリーン入札拡充による事業者の環境配慮を促進すること
- ③地球温暖化防止行動計画・市役所版の新たな目標達成に向け、市施設の省エネ化、CO₂排出量削減をすすめる、地域推進計画の率先実行と実現に取り組むこと
- ④グリーン電力証書の購入を含む自然エネルギーの公共施設への導入をすすめること
- ⑤環境マネジメントシステムに外部監査を導入し、実効性を高めること
- ⑥公共施設等において太陽光発電システムや燃料電池などを導入し、市民と連携しながら「地産地消」のエネルギー体制を構築すること。

3. 放射能から子どもやおとなを守る

- ①市民による放射能測定を安定的に継続するため、上之原会館の放射能測定器を更新すること
- ②保育園・学校給食食材の放射能測定について、放射能汚染を防ぐために産直食材の購入や事前測定の回数を増やすなど、食の安全を確保すること
- ③高濃度汚染地域となっている被災地や、避難者への支援を行うこと
- ④測定結果が国の基準を超えた場合、迅速な対応をとること
- ⑤放射能が人体に及ぼす影響や、市内の汚染状況について市民にわかりやすく伝えること

Ⅳ. 情報公開と市民参加による市民が納得できる市政運営を

- ②市民参加条例に則った市政運営を行い、さらに自治基本条例の制定に向け、市民と行政の協働の実体を作っていくための取組みを続けていくこと
- ③市民協働センター準備室の体制を強化し、十分なスペース確保と開設、協働条例制定を急ぐこと
- ④情報公開・個人情報保護制度に関する職員研修を充実し、書類管理の適正化、市役所全体での市民への積極的な情報提供と説明責任を果たすこと
- ⑤市税の徴収を引き上げ、税収アップを図ること
- ⑥NPOの育成と運営支援のための施策を実施すること
- ⑦NPOへ事業委託を行う場合、対等な協働型契約書を締結すること
- ⑧図書館への専門職採用を含め、職員体制を充実すること
- ⑨住民自治、市民自治、市民協働の要として、公民館の社会教育機能を強化し、貸し館にとどまらないよう職員体制を充実させること。
- ⑩非常勤職員のリーダー制の全庁的な本格実施と報酬アップによる抜本的な待遇改善を含む市役所全体の労働のあり方の再構築に取り組むこと
- ⑪市役所建設は市民検討委員会の答申を尊重し、速やかに、かつ十分な市民参加で行うこと
- ⑫労働条件、男女平等、障害者雇用、環境配慮など社会的価値基準に配慮した総合評価入札制度の適用範囲を広げ、実効性のある公契約条例を早急に制定すること

以上